

移動用電気工作物操作講習会について

国土交通省
中部地方整備局 企画部

- 災害協定に基づき災害時に派遣される協定業者を対象に、災害対策設備（電気設備）の操作・習熟を図ることを目的として実施
- 能登半島地震で避難所の電力が不足した事例を踏まえ、照明車に搭載された発電機による一般用電気工作物への電源供給を想定した実技訓練を実施

1. 実施日時・場所

長野ブロック 天竜川上流河川事務所
令和8年8月21日（金）13:30～15:30
静岡ブロック 静岡国道事務所
令和8年8月24日（月）13:30～15:30
三重ブロック 三重河川国道事務所
令和8年8月26日（水）13:30～15:30
愛知ブロック 名古屋国道維持第三出張所
令和8年9月11日（金）13:30～15:30
岐阜ブロック 両満川排水機場
令和8年10月5日（月）13:30～15:30

3. 実施内容

- ①移動用電気工作物の概要（座学）
- ②電気工作物への接続供給（接続給電実技）
 - イ.接続箇所、接続方法の確認
 - ロ.移動用電気工作物の設置
 - ハ.電力供給前の受電に係る電気工作物の点検
 - ニ.接続、給電
- ③コンセントによる電力供給（コンセント給電実技）

4. 参加者

電業協会 会員会社 社員 各回最大15名
（電気工事士 所持者）

5. その他

参加者には「令和8年度 移動用電気工作物操作講習会」として、CPDS講習プログラムの単位（2ユニット）を付与予定



過年度実施風景

【参考】移動用電気工作物による電源支援策

A.電源供給設備	B.電源供給方法	C. 保安監督	運用フロー
「照明車」等の災害対策用機械に搭載された発電機	発電機のコンセントからの電源供給【コンセント給電】	国土交通省の主任技術者	⇒運用案②
		支援先の主任技術者（貸付）	⇒運用案①
	発電機から支援施設へ接続し電源供給【接続給電】	国土交通省の主任技術者	⇒運用案③
		支援先の主任技術者（貸付）	⇒運用案①

A.電源供給設備

「照明車」等の災害対策用機械に搭載された発電機

- ・災害対策用機械
照明車、排水ポンプ車等
- ・発電容量 数10kW～300kW程度
- ・供給電源
コンセント渡し 100V 15A～20A程度
発電機盤渡し 3相220V、3相440V程度



B.電源供給方法

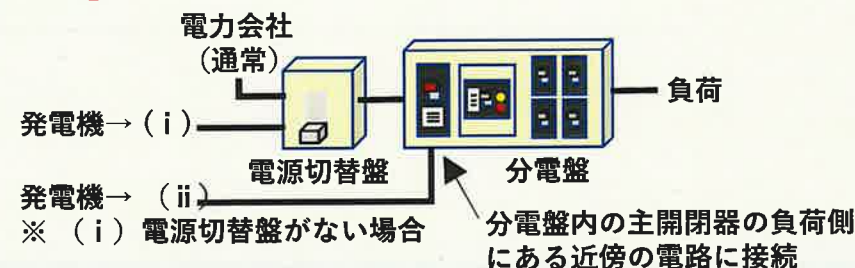
発電機のコンセントから電工ドラム等を使用して電源供給【コンセント給電】

電源供給対象のイメージ

- ・個人 携帯電話・スマートフォン
- ・役場 災害対応に使用するPC等



発電機から支援施設へ接続し電源供給【接続給電】



電源供給対象のイメージ

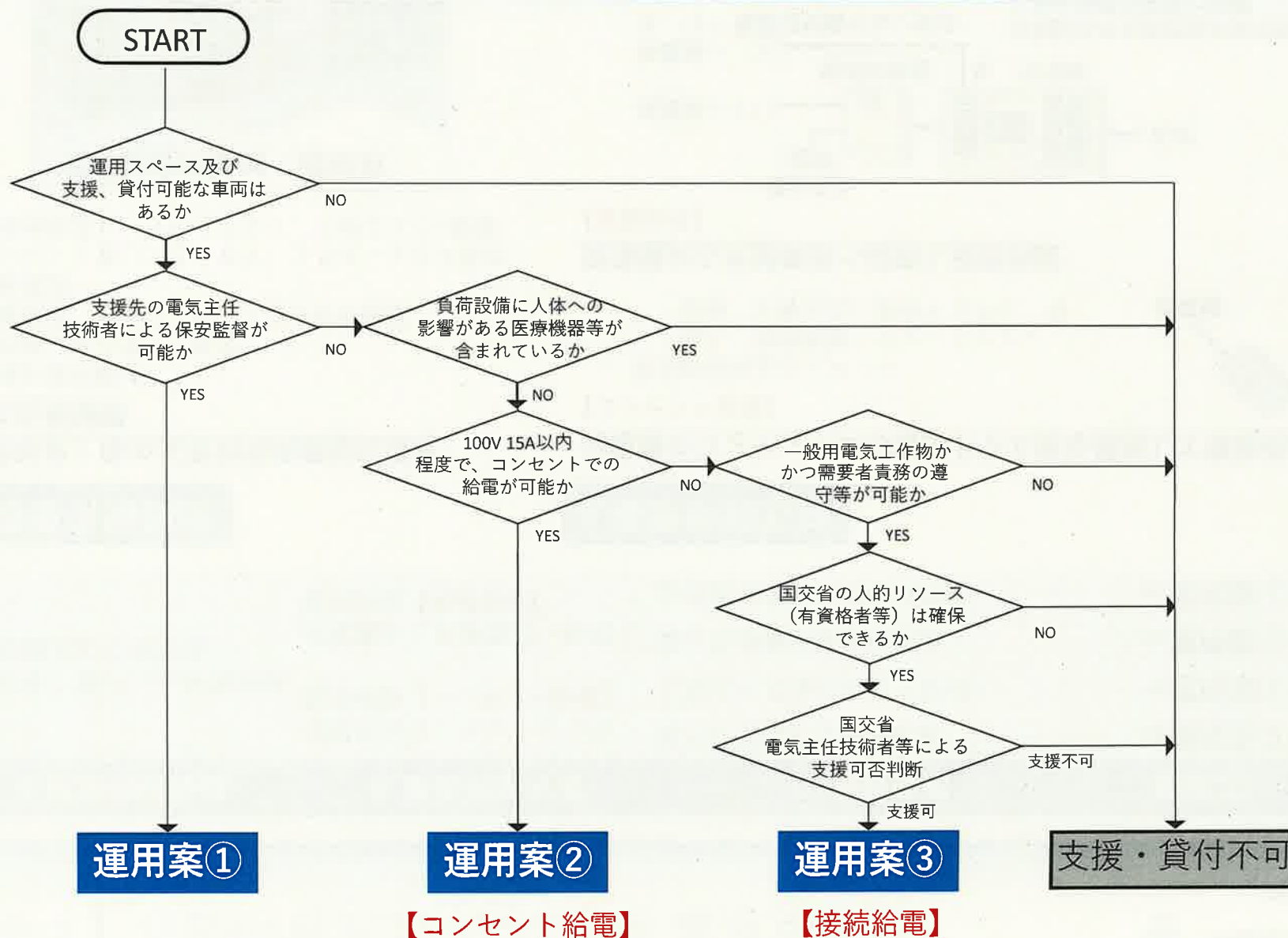
- ・公民館（避難所）等、低圧受電の一般用電気工作物
- ・公共機関等の自家用電気工作物（運用案①の場合）

【参考】電源支援・実施可否判定フロー



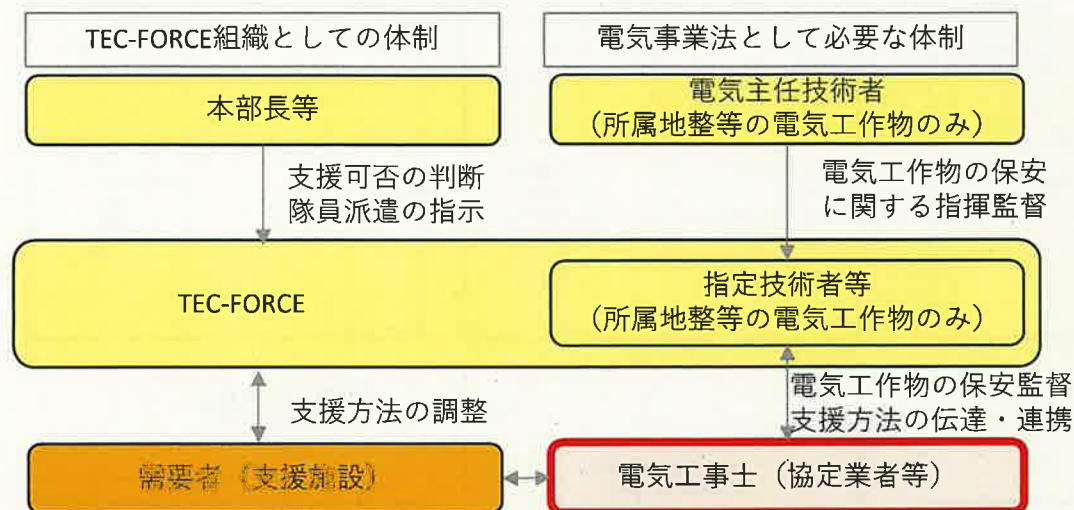
中部地方整備局

【機密性2】



【参考】電源支援時の主な体制・役割分担

【指示体制（案）】



●供給者と需要者の役割分担・責任分界点

需要者 (保護対策、点検立会、注意事項遵守) **供給者** (電力供給前の点検、接続等作業)

責任分界点 = 一般用電気工作物と接続用ケーブルの接続点
(R2.9.11経済産業省運用方針より)

●需要者の責務

- (1) 必要な保護対策を講じること。
 - (2) 電気工事士に電気工事を行わせること。(供給者の電気主任技術者と連携)
 - (3) 電力供給前の受電に係る点検に必ず立ち会い、供給者とともに安全状況の確認を行うこと。
 - (4) 供給者から説明を受けた注意事項を遵守すること。
- ※ (参考) 令和2年9月11日経済産業省実施方針
「非常時の移動用発電設備による低圧事業場への電力供給について」抜粋

【役割分担（案）】

- 本部長 (現地の災害対策本部)
 - ・支援可否の判断、支援パターンの決定
 - ・隊員派遣の指示 (指定技術者の任命及び解任を含む)
- 電気主任技術者 (所屬地整等の車両のみ)
 - ・電気工作物の保安 (工事、維持及び運用) に関する指揮監督
- TEC-FORCE (指定技術者)
 - ・電気工作物の保安監督【現地】
 - ・支援先との支援方法の調整・役割分担
 - ・電気工事士への支援方法の伝達・連携
 - ・(事故発生時) 事故報告【需要者と要事前協議】
- 需要者
 - ・電力供給前の受電に係る点検立会
 - ・安全状況の確認
 - ・注意事項の遵守
- 電気工事士 (協定業者等)
 - ・電力供給前の受電に係る点検
 - ・支援施設と電気工作物との接続等作業及び支援後の撤収作業など

【参考】災害時移動電源設備活用マニュアル（案）



中部地方整備局

【機密性2】

コンセント給電編

※電源支援・実施判定フローにおける「運用案②」

災害発生時等において迅速且つ適切に移動用電気工作物による電源供給（コンセント給電）を実施するために、平常時から現地撤収時までの作業内容、フロー、業務分担等を記載

→別冊①

目次	
1. 概要	1
1.1 目的	1
1.2 対象範囲	1
1.3 関係法令	2
1.4 作業工程および関係業務	3
2. 作業時	4
2.1 作業フローおよび分岐	4
2.2 作業内容	5
2.3 チェックリスト	6
3. 災害発生時	10
3.1 作業フローおよび分岐	10
3.2 作業内容	11
3.3 チェックリスト	12
4. 電源供給記録	14
4.1 作業フローおよび分岐	14
4.2 作業内容	15
4.3 チェックリスト	16
5. 撤収時	19
5.1 作業フローおよび分岐	19
5.2 作業内容	20
5.3 チェックリスト	22
6. 電源供給記録	23
6.1 作業フローおよび分岐	23

災害時移動電源設備活用マニュアル（案）	
【コンセント給電編】	
令和8年3月	
国土交通省 中部地方整備局 防災室	
企画部 施工企画課 企画部 情報通信技術課	

接続給電編

※電源支援・実施判定フローにおける「運用案③」

災害発生時等において迅速且つ適切に移動用電気工作物による電源供給（接続給電）を実施するために、平常時から現地撤収時までの作業内容、フロー、業務分担等を記載

→別冊②

目次	
1. 概要	1
1.1 目的	1
1.2 対象範囲	1
1.3 関係法令	2
1.4 作業工程および関係業務	3
2. 作業時	4
2.1 作業フローおよび分岐	4
2.2 作業内容	5
2.3 チェックリスト	6
3. 災害発生時	10
3.1 作業フローおよび分岐	10
3.2 作業内容	11
3.3 チェックリスト	12
4. 電源供給記録	14
4.1 作業フローおよび分岐	14
4.2 作業内容	15
4.3 チェックリスト	16
5. 撤収時	19
5.1 作業フローおよび分岐	19
5.2 作業内容	20
5.3 チェックリスト	22
6. 電源供給記録	23
6.1 作業フローおよび分岐	23

災害時移動電源設備活用マニュアル（案）	
【接続給電編】	
令和8年3月	
国土交通省 中部地方整備局 防災室	
企画部 施工企画課 企画部 情報通信技術課	

目次	
1. 概要	1
1.1 目的	1
1.2 対象範囲	1
1.3 関係法令	2
1.4 作業工程および関係業務	3
2. 作業時	4
2.1 作業フローおよび分岐	4
2.2 作業内容	5
2.3 チェックリスト	6
3. 災害発生時	10
3.1 作業フローおよび分岐	10
3.2 作業内容	11
3.3 チェックリスト	12
4. 電源供給記録	14
4.1 作業フローおよび分岐	14
4.2 作業内容	15
4.3 チェックリスト	16
5. 撤収時	19
5.1 作業フローおよび分岐	19
5.2 作業内容	20
5.3 チェックリスト	22
6. 電源供給記録	23
6.1 作業フローおよび分岐	23